

四半期報告書

(第70期第3四半期)

自 平成29年10月1日
至 平成29年12月31日

 デンヨー株式会社

東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号

(E01758)

第70期（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成30年2月9日に提出したデータに目次および頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書および上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

 デニヨー株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書	10
2 その他	14

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月9日
【四半期会計期間】	第70期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）
【会社名】	デンヨー株式会社
【英訳名】	Denyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白鳥 昌一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【電話番号】	03（6861）1111
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理部門長 兎澤 俊哉
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【電話番号】	03（6861）1111
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管理部門長 兎澤 俊哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第3四半期連結 累計期間	第70期 第3四半期連結 累計期間	第69期
会計期間	自平成28年4月1日 至平成28年12月31日	自平成29年4月1日 至平成29年12月31日	自平成28年4月1日 至平成29年3月31日
売上高 (百万円)	35,224	36,198	48,851
経常利益 (百万円)	2,890	2,852	4,526
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 (百万円)	1,817	1,816	2,867
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	405	3,103	3,359
純資産額 (百万円)	50,456	55,522	53,145
総資産額 (百万円)	65,864	72,263	68,678
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	84.99	85.51	134.18
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.9	74.0	74.4

回次	第69期 第3四半期連結 会計期間	第70期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成28年10月1日 至平成28年12月31日	自平成29年10月1日 至平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	33.38	40.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、企業収益や雇用環境に改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。一方、世界経済は、一部地域における地政学的リスクの懸念はあるものの、米国経済は堅調であり、新興国経済にも回復が見られるなど緩やかに回復いたしました。

当社グループを取り巻く事業環境は、国内においては、公共投資や民間設備投資が堅調に推移しましたが、海外においては、アジア市場で需要の回復に遅れが見られました。

このような状況の中、当社グループといたしましては、積極的に多数の新製品を投入するとともに、提案型営業に注力してまいりました結果、売上高361億98百万円（前年同期比2.8%増）、営業利益26億78百万円（同0.9%増）、経常利益28億52百万円（同1.3%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益18億16百万円（同0.0%減）となりました。

セグメント別概況は次のとおりです。

(日本)

日本では、国内向けは、大手レンタル会社を中心に可搬形発電機の出荷が堅調に推移し、防災設備用の非常用発電機の出荷も増加しました。一方、海外向けは、大型発電機の輸出が減少したことから、売上高270億16百万円（前年同期比4.2%増）、営業利益12億78百万円（同12.9%減）となりました。

(アメリカ)

アメリカは、レンタル市場向けに小・中型発電機の出荷が増加したことから、売上高60億1百万円（同6.9%増）、営業利益7億29百万円（同0.2%減）となりました。

(アジア)

アジアは、一部地域では空港や鉄道などインフラ整備向け発電機の出荷が増加しましたが、主力のシンガポール市場向けが減少したこともあり、売上高29億6百万円（同11.4%減）、営業利益2億83百万円（同13.7%減）となりました。

(欧洲)

欧洲は、発電機の出荷が減少したことから、売上高2億74百万円（同32.4%減）、営業利益9百万円（同61.0%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、457億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ18億86百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加24億47百万円や、商品及び製品の減少7億69百万円などによるものであります。

固定資産は、265億61百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億98百万円増加いたしました。これは主に、保有株式の評価替等による投資有価証券の増加21億38百万円などによるものであります。

この結果、資産合計は、722億63百万円となり、前連結会計年度末に比べ35億84百万円増加いたしました。

(負債)

流動負債は、121億82百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億86百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加11億30百万円や、未払法人税等の減少5億29百万円などによるものであります。

固定負債は、45億57百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億21百万円増加いたしました。これは主に、保有株式の評価替等による繰延税金負債の増加6億52百万円などによるものであります。

この結果、負債合計は、167億40百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億7百万円増加いたしました。

(純資産)

純資産は、555億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億76百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上18億16百万円や、その他の包括利益累計額の増加12億10百万円、配当金の支払6億62百万円などによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ0.4ポイント低下し、74.0%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

(1) 基本方針の内容

当社は、当社の株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えます。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することが可能な数の株式を取得する買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご意思に委ねられるべきものと考えます。また、当社は、大量取得行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかし、株式の大量取得行為の中には、①買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、②株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、③対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることにならないものも存在します。

当社は、このような不適切な株式の大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適當ではなく、このような者による大量取得行為に対しては必要かつ相当な手段を探すことにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、「野外パワーソースを通じて、常に革新に向けてチャレンジし続ける国際企業集団として、世界のNO1を目指します。」との当社グループ基本方針（ビジョン）を掲げ、国内外において、既存事業の拡充・効率化及び新たな市場の開拓を目指した事業展開を行っております。

当社グループは、その主要な事業領域を、建設関連事業、産業機器事業及び新規事業の3領域とし、それぞれにおいて、海外市場・新規市場の開拓に注力し、特に、建設需要に依存することとなる建設向け製品にとどまらず、非常用発電機をはじめとする非建設向け製品の開発・販売促進に努めることにより、需要創造型の経営への転換を図っております。そのため、引き続き、新技術の研究から製品の開発に至るまで、積極的な研究開発を進めています。

また、収益性の高いグループ体制を構築するべく、生産体制及び国際的な原料調達の更なる効率化を進めると共に、国内・海外工場への合理化投資を行っております。

さらに、当社グループは、柔軟な組織運営を行うと同時に、各役職員の権限及び責任の所在を明確化することを通じて、当社グループ全体の組織運営を活性化し、かつ、これと並行して当社グループの国際的な事業展開を支えるに足る人材の育成を進めることにより、当社グループが新規市場に事業を拡大していくための素地となる、活力ある企業風土を構築することを目指しております。

以上に加え、コーポレート・ガバナンスの取組みとして、各事業年度における取締役の責任を明確化し、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を確立することを目的として、取締役の任期を1年とし、また、事業環境の変化への機動的対応等を図るべく執行役員制度を導入し、さらに、当社取締役、監査役及び執行役員が出席する経営会議や当社グループ各社の社長が出席するグループ経営会議を設置しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成27年6月26日開催の第67回定時株主総会における株主の皆様のご承認に基づき、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新しております。

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保すると共に、買付者等（以下に定義されます。）との協議・交渉等の機会を確保すること等により、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

本プランは、当社の株券等に対する買付若しくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し事前に当該買付等に関する情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の買付等を行う場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主の皆様に当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大3分の1まで希釈化される可能性があります。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(2)に記載した各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

また、本プランは、上記(3)に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として導入されたものであり、上記基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主総会において株主の皆様のご承認をいただいた上で導入されたものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、有効期間が約3年と定められた上、株主総会又は取締役会により何時でも廃止できるとされていることなどにより、その公正性、客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、4億3百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	97,811,000
計	97,811,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） (平成29年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,859,660	22,859,660	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	22,859,660	22,859,660	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	—	22,859,660	—	1,954	—	1,754

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式）	(自己保有株式) 普通株式 760,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 22,074,100	220,741	—
単元未満株式	普通株式 25,060	—	—
発行済株式総数	22,859,660	—	—
総株主の議決権	—	220,741	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、株式給付信託（J-E S O P 及びB B T）の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有している当社株式807,600株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
デンヨー株式会社	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号	760,500	—	760,500	3.32
計	—	760,500	—	760,500	3.32

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は760,642株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,937	14,384
受取手形及び売掛金	19,420	※2 19,061
有価証券	999	999
商品及び製品	6,110	5,341
仕掛品	1,101	1,311
原材料及び貯蔵品	3,493	3,972
その他	758	634
貸倒引当金	△6	△5
流動資産合計	43,814	45,701
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,018	6,983
機械装置及び運搬具（純額）	2,317	1,870
土地	4,848	4,843
建設仮勘定	140	228
その他（純額）	174	212
有形固定資産合計	14,499	14,137
無形固定資産		
投資その他の資産	547	486
投資その他の資産		
投資有価証券	9,525	11,664
その他	294	278
貸倒引当金	△2	△5
投資その他の資産合計	9,817	11,937
固定資産合計	24,863	26,561
資産合計	68,678	72,263

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,937	※2 10,068
短期借入金	210	210
未払費用	556	636
未払法人税等	630	100
賞与引当金	632	388
役員賞与引当金	70	45
製品保証引当金	108	100
その他	450	633
流動負債合計	11,596	12,182
固定負債		
長期借入金	1,122	1,130
繰延税金負債	1,907	2,560
退職給付に係る負債	418	421
その他	487	444
固定負債合計	3,936	4,557
負債合計	15,532	16,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,954	1,954
資本剰余金	1,779	1,779
利益剰余金	44,521	45,674
自己株式	△1,632	△1,621
株主資本合計	46,623	47,787
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,735	5,216
為替換算調整勘定	764	495
退職給付に係る調整累計額	△1	△3
その他の包括利益累計額合計	4,498	5,709
非支配株主持分	2,023	2,025
純資産合計	53,145	55,522
負債純資産合計	68,678	72,263

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	35,224	36,198
売上原価	26,734	27,393
売上総利益	8,490	8,805
販売費及び一般管理費	5,836	6,127
営業利益	2,653	2,678
営業外収益		
受取利息	18	25
受取配当金	123	125
受取家賃	66	51
持分法による投資利益	47	46
為替差益	1	—
その他	57	24
営業外収益合計	314	272
営業外費用		
支払利息	45	37
売上割引	12	14
為替差損	—	31
その他	18	15
営業外費用合計	77	98
経常利益	2,890	2,852
特別利益		
固定資産売却益	—	1
投資有価証券売却益	—	1
特別利益合計	—	2
特別損失		
固定資産処分損	0	1
その他	0	—
特別損失合計	0	1
税金等調整前四半期純利益	2,890	2,853
法人税、住民税及び事業税	808	768
法人税等調整額	105	162
法人税等合計	914	930
四半期純利益	1,976	1,922
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,817	1,816
非支配株主に帰属する四半期純利益	159	106
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	762	1,477
為替換算調整勘定	△2,336	△298
退職給付に係る調整額	△0	△1
持分法適用会社に対する持分相当額	4	3
その他の包括利益合計	△1,570	1,181
四半期包括利益	405	3,103
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	529	3,026
非支配株主に係る四半期包括利益	△123	77

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の福利厚生サービスとして、退職した従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。また、当社取締役に対する株式報酬制度「取締役株式給付制度」として、「株式給付信託（BBT）」を導入しております（以下、これらの制度に関して、信託銀行との信託契約に基づいて設定されている信託を合わせて「本信託」といいます。）。

(1) 取引の概要

「株式給付信託（J-ESOP）」は、当社グループの従業員に勤続と成果に応じてポイントを付与し、従業員が退職した場合等に、当該退職者等に対して累積したポイント数に相当する当社株式又は当社株式の時価相当の金銭を予め設定された信託を通じて給付するものであります。

「株式給付信託（BBT）」は、当社取締役に業績達成度等に応じてポイントを付与し、所定の要件を満たした取締役に対して、毎年一定の期日に確定したポイント数に相当する当社株式を予め設定された信託を通じて給付するものであります。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度537百万円、814千株、当第3四半期連結会計期間526百万円、807千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
輸出手形割引高	138百万円	205百万円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	一百万円	552百万円
支払手形	—	453

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）の償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	896百万円	892百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月20日 取締役会	普通株式	355	利益剰余金	16	平成28年3月31日	平成28年6月9日
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	333	利益剰余金	15	平成28年9月30日	平成28年12月8日

- (注) 1. 平成28年5月20日取締役会決議における、「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式826,200株に対する配当金13百万円を含めております。
 2. 平成28年11月10日取締役会決議における、「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式818,651株に対する配当金12百万円を含めております。
2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月19日 取締役会	普通株式	331	利益剰余金	15	平成29年3月31日	平成29年6月9日
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	331	利益剰余金	15	平成29年9月30日	平成29年12月7日

- (注) 1. 平成29年5月19日取締役会決議における、「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式814,351株に対する配当金12百万円を含めております。
 2. 平成29年11月9日取締役会決議における、「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が、基準日現在に所有する当社株式807,698株に対する配当金12百万円を含めております。
2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの
 該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額
	日本	アメリカ	アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	25,921	5,615	3,280	406	35,224	—	35,224
セグメント間の内部売上高又 は振替高	3,322	211	2,199	4	5,737	△5,737	—
計	29,243	5,826	5,480	410	40,962	△5,737	35,224
セグメント利益（営業利益）	1,467	730	328	23	2,550	103	2,653

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)	四半期連結損益 及び包括利益 計算書計上額
	日本	アメリカ	アジア	欧州	計		
売上高							
外部顧客への売上高	27,016	6,001	2,906	274	36,198	—	36,198
セグメント間の内部売上高又 は振替高	2,452	216	2,508	2	5,180	△5,180	—
計	29,468	6,217	5,415	277	41,379	△5,180	36,198
セグメント利益（営業利益）	1,278	729	283	9	2,300	377	2,678

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等が含まれております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が所有する当社株式を含めております（前第3四半期連結累計期間821千株、当第3四半期連結累計期間810千株）。

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	84円99銭	85円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額（百万円）	1,817	1,816
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額（百万円）	1,817	1,816
普通株式の期中平均株式数（千株）	21,378	21,240

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成29年11月9日開催の取締役会において、当期の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額……………331百万円
- (2) 1株当たりの金額……………15円
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成29年12月7日

(注) 1. 平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払いを行います。

2. 「中間配当による配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式807,698株に対する配当金12百万円を含めております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月8日

デンヨー株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 板谷宏之 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 大枝和之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデンヨー株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デンヨー株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月9日
【会社名】	デンヨー株式会社
【英訳名】	Denyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白鳥 昌一
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長白鳥昌一は、当社の第70期第3四半期（自平成29年10月1日 至平成29年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。